

令和2年度第1回函館方面八雲警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和2年10月6日（火）午後1時30分から同日午後3時0分までの間

2 開催場所

八雲警察署 署長室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員6人）

ア 会長 佐藤雅幸

イ 委員 呉 敏弘、小林元彦、瀧澤陽子、上野順子、石垣聖子

(2) 警察署 7人

ア 署長 久保 敏哉

イ 副署長 徳田 一志

ウ 警務課長 角谷 浩二

エ 刑生課長 藤原 毅一郎

オ 地域課長 小松 路偉

カ 交通課長 山崎 秀崇

キ 警務係長 (庶務担当)

4 報告事項

(1) 刑法犯認知・検挙状況について

(2) 人身事故の発生状況について

(3) 警察施設における新型コロナウイルス感染予防対策について

(4) 懲戒処分について

(5) 似顔絵作成要領について（動画視聴による紹介）

5 委員の主な要望・意見等

委員～ 八雲警察署では、

○ スマホ、SNSによる児童買春、児童ポルノ事案

○ 低年齢化による薬物の乱用、大麻など

○ DVなどの家庭内暴力、そこから起因する児童虐待

の発生状況は如何ですか。

署説明～ 児童買春や児童ポルノについて、顕在化したものはありません。

DV・児童虐待について、児童の保護事案はありません。

関係機関への通報について、複数件の通報事実がありますが、深刻な事案に係る通報の事実はありません。

薬物に関してですが、覚醒剤等薬物の認知はありませんし、大麻が子どもに蔓延しているという事実は認知しておりません。

ですが、当署管内には野生の大麻があることや、大麻の成人に関する取り扱いはあることから、当署としても危惧しているところであり、関係機関と連携の上で対処していきたいと考えています。

委員～ 先日テレビで凶悪犯人の古い写真から、現在の顔をCGで予想作成しているというものを見ました。

先ほどの似顔絵と同じように、視覚に訴えるという活動に力を入れているんだなと感じました。

署説明～ 今現在は防犯カメラが普及していますが、これまで同様に似顔絵の技術も必要

であり、今現在のコンピューター技術も含めて、様々な技術を駆使しながら、各種活動を推進していきたいと考えています。

委員～ 知人から聞いた話をこの場で紹介させていただきます。

携帯電話機に不審なメールが届き、色々と個人情報を入力してしまい不安になって警察署に相談に行った方から、親身になって聞いて頂けてすごく安心することができたと言っていました。

署説明～ ありがとうございます。

特殊詐欺等は、皆さん知っていることではありますが、やはり自分のことになってしまうと焦って通常の判断ができなくなってしまいます。

今後何かあれば遠慮なく警察署に相談に来て頂ければと思います。

委員～ 過去飲酒運転をして事故を起こした者が自慢気に話しをしているのを聞き、全く反省をしていないと感じました。

個々人で違うとは思いますが、反省を促すためにもっと罰則を厳しくしてはどうでしょうか。

署説明～ 過去と比較し、酒気帯び運転や、酒酔い運転の違反は格段に罰則が厳しくなっています。

一昔前までは飲酒運転の罰則が軽かったことから、現在飲酒運転の罰則が厳しくなっていることに目が向いていない人がいる事実もあると思いますので、今後も広報啓発を実施していかなければならないと考えています。

委員～ 土地柄、熊の出没が相次いでいます。

地方のハンターも高齢化が進み、射撃の腕が落ちているのが現状で、警察署の署員に猟銃の免許を取らせることは如何でしょうか。

署説明～ 猟銃の免許を取することは可能ですが、私たちは警察官職務執行法に則り拳銃を携帯しているため、警察官の職務として猟銃を携帯することはできないというのが現状です。

委員～ 問題言動のある住人の取り扱いにおいては、交番の勤務員をはじめとして、警察署の職員の方々が役場や社会福祉協議会、保健所職員と協力して対応して頂き、地域住民から感謝の言葉が上がっていました。

署説明～ ありがとうございます。

今後も関係機関と一致協力して、各種対応を行っていききたいと思います。

委員～ 長万部町内では、鹿との事故が数件発生していると話を聞いていますが、鹿との事故というのは多いのでしょうか。

署説明～ 鹿と車の交通事故というのは決して多くはありませんが、現状では数件発生していますので、今後も広報啓発活動、注意喚起を実施していきたいと思っています。

委員～ よくテレビなどで報道されている猟友会と警察の「撃つ」、「撃つな」という様な関係はあるのでしょうか。

署説明～ これまで当署においては、その様な切迫した状況にはなっていません。

委員～ 警察署の皆さん方には地域住民のために日々尽力して頂いているところで、現在も実施しているかとは思いますが、署内のレクリエーションなどを増やして、気晴らしや発散のできる機会を大切にして欲しいと思います。

署説明～ 社会情勢を勘案し、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で、実施できるときには実施していきたいと考えています。

6 次回の開催予定

令和2年12月中に開催予定